



島根県民文化祭

『神々の国しまね～古事記1300年～』に ちなんだ文化事業を募集します




神々の国しまね～古事記1300年～ とは

県では、平成24年の「古事記編纂千三百年」、平成25年の「出雲大社平成の大遷宮」を機に、古事記、日本書紀、出雲国風土記、万葉集などに描かれ、現代まで連綿と受け継がれてきた歴史文化に彩られた「島根」の魅力を、県・市町村・民間団体等が一体となって広報宣伝や企画事業を展開する^(※) こととしています(以下、「古事記1300年事業」)。平成23年度から平成25年度までの間、島根の存在感を全国にアピールし県外からの観光誘客を図るとともに、県民自らの歴史・文化の価値を再認識し、郷土に対する誇りを醸成していきます。

(※) 主催は、神々の国しまね実行委員会(事務局: 商工労働部観光振興課)です。

今回の募集について

[採択されると・・・]

1.  島根県民文化祭の「共催事業」に位置づけます。
2.  島根県民文化祭共催事業として、また  古事記1300年事業の連携事業として広くPRします。
3. 「公益信託しまね文化ファンド」で優遇的な措置を受けることができます。(但し、別途申請が必要です)

[島根県民文化祭について]

広く県民によって企画運営され、多くの県民が参加し創り上げることによって、多彩でいきいきとした「しまね文化」を創造し、県民の暮らしに潤いと活力をもたらすことを目的に毎年開催しています。また未来の担い手を育成し、文化の香りに包まれた魅力あふれる島根の実現を目指す趣旨から、小中高大学等、広く若者を取り込んだ文化祭としています。

[島根県民文化祭共催事業について]

共催事業は、島根県民文化祭を多くの県民の自発的な参加による総合的な文化祭となるように、また県内の芸術文化活動の活発化を図ることを目的として実施するものです。

今回の募集は、古事記1300年事業が実施される期間(2011年度(平成23年度)から2013年度(平成25年度)まで)に限定して行います。

*募集は、この期間毎年度実施します。

[手続き等に係るQ&A]



どんな事業が対象になりますか？



以下についてご留意願います。

- 事業の“テーマ”は、古事記や日本書紀、万葉集などの神話や上代文学に関連したものであること
- 単なる興行的なものではなく、しまねの文化振興に寄与する文化事業であること
- 広く県民の参加が期待できるものであること
- 県内で行う事業だけでなく、県外・海外で県民が行う事業も対象となること
- 今後も継続できる事業が望ましいこと

【採択事業例】

- ・稲佐の浜 夕刻篝火舞（大土地神楽保存会神楽方）
- ・深野神楽復活 25 周年記念共演会（深野神楽保存会）
- ・神々の国しまね～古事記 1300 年～第 13 回白銀の舞神楽大会（石見銀山神楽連盟）
- ・雲南市古事記編纂 1300 年記念作品上演プロジェクト（雲南市演劇によるまちづくりプロジェクト実行委員会）

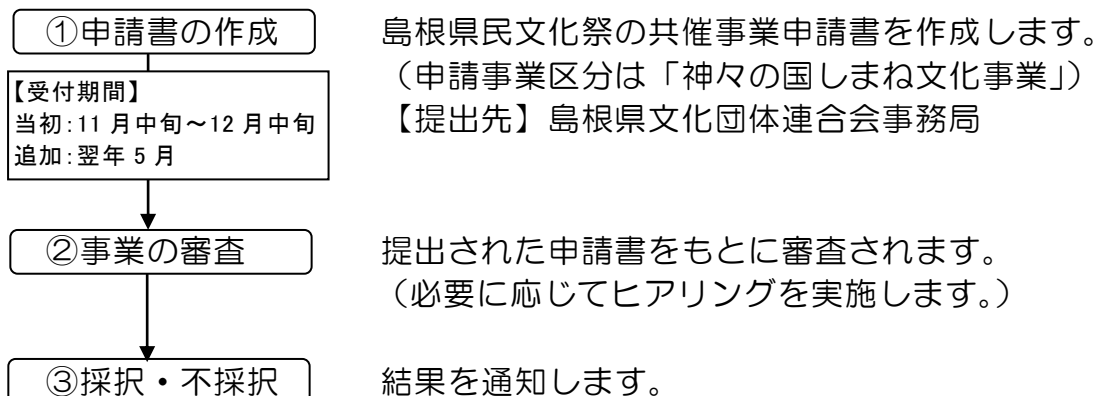
※事業を組み立てる上でご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。



申請から採択までの流れはどうなるのですか？



一連の流れは、次の通りとなります。



※「公益信託しまね文化ファンド」への申請を希望する場合

「公益信託しまね文化ファンド助成申込書」に上記①の申請書の写しを添付の上、公益信託しまね文化ファンド事務局へ提出してください。

*「島根県民文化祭共催事業」及び「しまね文化ファンド」への申請については各募集要項をご確認ください。

【詳しくは、以下の照会先にお気軽にお問い合わせください】

島根県民文化祭共催事業に関すること

島根県文化団体連合会事務局（島根県環境生活部文化国際課内）

☎0852-22-5877 FAX0852-22-6412

<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/bunkasai/2010bunkasai/>

公益信託しまね文化ファンドに関すること

公益信託しまね文化ファンド事務局（島根県環境生活部文化国際課内）

☎0852-22-5500 FAX0852-22-6412

http://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/jyosei_jigyo/bunkafund/